

白石市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する
条例 手続きの流れ

1. 事前準備・相談(事業者→市)※抑制区域の確認

2. 説明会(事業者→住民等)

3. 住民等からの意見に対する協議・対応

4. 協議届出書の提出(事業者→市)

5. 審査

6. 協議結果通知(市→事業者)

7. 着手届の提出(事業者→市)

8. 工事(着手日)

9. 完了届の提出(事業者→市)

10. 発電

11. 事業終了(事前に事業者→市)

12. 発電設備撤去届(事業者→市)



90日以上